

連合長野

【12月】



2020.12.28

No.431

発行／日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人／小松 豊

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@nagano.jtuc-rengo.jp http://www.rengo-nagano.jp/
フェイスブック https://www.facebook.com/rengonagano/



誰にでも居場所と出番のある長野県へ！
働く者・生活者の声を県政へ届ける！

阿部知事に「長野県政への要請」を提出！

12月17日(木)、長野県庁において、2020年度「長野県政への要請書」を阿部知事に提出した。要請項目は、各職場・地域から寄せられた働く者の声を政策委員会において取りまとめた「県政への要求と提言」に基づき、県庁の各部局へ提出した内容を精査したうえで、コロナ禍における「雇用・暮らし・産業の底上げ」を中心とし、10項目にわたり提言した。



あいさつする根橋会長

冒頭、根橋会長のあいさつでは、「新型コロナウイルス感染拡大が続く中、感染対策と経済対策の両立による影響

は、働く者の生活基盤を脅かしており、生活困窮・事業継続危機・雇用危機へ迅速で継続的な対応が求められる。命と雇用・生活を守る対策を速やかに講じていくとともに、中長期的な視点で事業や地域社会の在り方についても必要な施策を打ち出し、誰一人取り残さない社会を実現することが不可欠である」と、2021年度予算への反映を求めた。

続いて、西澤副会長より要請書の主旨説明を行い、その後、具体的な意見交換を行った。

雇用の維持・創出や適性な労働条件、就労支援、雇用のミスマッチ対策、医療や介護に従事する方々への施策や、誹謗中傷の取り組み



あいさつする阿部知事

(シラスリボンプロジェクト)、中小企業への支援策、取り引きの適正化、カスタマーハラスメント、テレワークを導入する企業への長時間労働の未然防止策周



主旨説明をする西澤副会長

知など多岐にわたり活発な意見交換を行った。

最後に、阿部知事から、「いただいた要請項目は年度内での予算措置を考えていきたい。長野県としても迅速に対応するとともに、国に対しても様々な支援策を要望していく。これからも働く皆さんの声をどんどん伝えていただきたい。」と、要請内容を踏まえた対策の検討を前向きに進める考えが示された。

連合長野としては、今回の県政要請・知事懇談内容について、次年度の行政施策への反映を確認していくとともに、より一層、県内全域への広げるため、構成組織・地域協議会はもとより、推薦議員などとともに、各地域・市町村における「豊かに生きる」取り組みへとつなげていく。



青年委員会第31回定期総会・学習会を開催



挨拶する川阪青年委員会委員長

12月5日(土)、連合長野青年委員会は松本市勤労者福祉センターにて第31回定期総会を開催した。今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策として、

当日の参加者を新旧役員に限定し、ご参加いただけなかった構成組織の皆さまには総会開催後、YouTubeにおいて発信する動画を視聴する形式とした。また会場内のソーシャルディスタンスやアルコール手指消毒、受付時の検温の実施、マスク着用など出席者のご協力もいただいた。

冒頭、川阪 竜也青年委員会委員長(自治労)から挨拶があり、続いて高橋 和裕副会長(青年委員会担当役員、JP労組)から、新型コロナウイルス感染症が拡大している中での2021春季生活闘争や若い世代の政治への関心についてお話いただき「全ての働く仲間、生活者の身近な存在として助けが必要な時に寄り添い、共に進み頼りとなる拠り所へと飛躍していく。皆さんも活発な議論をお願いしたい」と呼びかけがあった。

その後、召田 恵津子青年委員会副委員長(電機連合)から2020年度の活動を報告し、川阪委員長より2021年度活動方針として「職場や地域を越えた交流の推進、労働組合への参加強化、政治・政策に対する意識の醸成等をテーマに、連合長野青年委員会の役割を意識した活動を積み上げていく」こととあわせて、「誰もが参加しやすい青年委員会をめざすとともに、更なる女性参画促進についても検討を進める」ことを提案し、確認された。新役員体制では、川阪 竜也委員長(自治労・再任)と武田 駿事務局長(JP労組・新任)を

はじめとする役員10名(女性1名を含む)が確認され、新年度の活動がスタートした。

総会後は、長野県NPOセンターSDGs de地方創生公認ファシリテーター 小林 達矢氏を講



挨拶する高橋副会長

師にお招きし、SDGsと地方創生を考えるカードゲーム学習会を行った。参加者は、グループごとに、主に予算を分配する行政プレイヤーと、様々な想いを持ってまちに暮らす住民プレイヤーに分かれ、活動の中から得られる人脈を活かしながら、企業誘致や子育て支援策など様々なプロジェクトを実行し、20年後も豊かに過ごせるまちづくりをめざした。

終了後、参加者からは、「SDGsに対する意識、考え方について認識できた」「SDGsは聞いたことはあったが詳細を知ることができ非常に参考になった」「プロジェクトを成功させるための他者との協調性の必要さを感じた」などの感想が寄せられ、一人ひとりの行動はもとより、チームを超えた全体での連携協力も重要であることを感じる事ができた。

連合長野青年委員会では、SDGsについて、今回の学習会をきっかけにしてさらに理解を深め、次年度の活動に活かしていく。



マイカー共済

自動車総合補償共済

3つのステップ

あなたにピッタリの補償が見つかる!

見積実施中

① 基本補償

〈人身傷害補償〉 〈対人賠償・対物賠償〉

最高 5,000万円 無制限

② お車の補償

〈車両損害補償〉 〈盗難補償〉

一般補償 (自己負担額 10万円)

③ 割引制度・特約を組み合わせましょう

安心が広がる特約と共済掛金をおトクにする割引もご用意しています。

無事故割引・無故障割引・無故障割引 最大22等級 64%割引

特約や割引制度を組み合わせると掛金をおトクに!

- 運転者年齢条件
- 子供特約
- 運転者本人・配偶者限定特約
- 新車割引
- 衝突被害軽減ブレーキ(AEB)割引
- ハイブリッド車割引
- 複数契約割引
- セカンドカー割引
- 福祉車両割引
- 人身傷害の補償共済自動車事故車中のみ補償特約

安心の特約はさまざまな場面であなただけをサポート!

- 弁護士費用等補償特約
- 自転車賠償責任補償特約
- 交通事故危険補償特約
- マイバイク特約

〈補償の重複についてのご注意〉

次の補償または特約もご契約される場合、被共済自動車以外にも自動車や二輪自動車(原付自転車を含みます。以下この文章において同様とします。)を所有され、その自動車や二輪自動車に、同様の補償をご契約されている場合は、主たる被共済者またはそのご家族の補償が重複することとなります。

・人身傷害補償・弁護士費用等補償特約・自転車賠償責任補償特約・交通事故危険補償特約・マイバイク特約

※上記の補償や特約を1契約のみにご契約されている場合、そのご契約が解約されたときやご家族の状況等が変わったときは、「補償されない」ことがありますので、ご注意ください。

※ご契約にあたっては、補償内容を充分にご確認いただくとともに、詳しくは担当までお問い合わせください。

自賠責共済とあわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。





2021年度第1回議長・事務局長会議を開催

12月24日(木)、長野県労働会館において、各地協より議長・事務局長に参集いただき、今年度第1回目の議長・事務局長会議を開催した。ソーシャルディスタンス、3密の回避、喚起の実施、マスク着用・アルコール手指消毒など、新型コロナウイルス感染症への対策を講じたうえで、開催した。

根橋会長より、「新型コロナウイルスにより、労働運動にも大きな変化が求められている。一方で、地域社会に目を向ければ、不安や困難を抱えている人は少なくない。『職場や地域で働く者の頼りになる存在』への潜在的なニーズは一層高くなっている。決して不安が不安を呼ぶという状況に埋没させてはならないことを確認し合い、『連合にしかできないこと』『連合地協だからこその取り組み』を積み上げていこう」と、地域運動の重要性を強調するとともに、地協運動・地協運営の要である議長・事務局長へ期待を送った。

連合長野より、2021年度運動方針、個別課題としての、政策制度実現の取り組み、クラシノソコアゲ!連合長野アクション、春季生活闘争、各担当者より取り組み説明と課題を提起し、全体の意見交換を行った。



その後、議長グループ・事務局長グループに分かれて、幹事会運営の工夫や発信力の強化、社会対話、地域の関係団体との連携など、日ごろの悩みの共有とあわせて、連合長野への意見や要望など、活発に情報交換を行うことができた。

2021年度の各種集会・会議も、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法の見直しや、代替措置、出席者の範囲の検討や効率良い運営など、様々な対応が求められる。関係団体との連携を強化することとあわせ、連合長野運動・地域運動の社会的な対話を中心軸においた運動を全地協一丸となって展開していく。

長野ろうきん

冬の生活応援プロジェクト

わたしたちに
～できること～

期間
2020.11/29 → 2021.1/29

この冬長野ろうきんでは、
生活応援プロジェクトを継続して
皆様とともに取り組みます。

はたらく人の想いと生きる

長野ろうきん

長野ろうきんでは全店舗及びローンセンターでご相談をお受けしております。

連合本部—連合長野の対話活動を実施！

～連合総対話活動(第2弾)～

12月16日(水)、長野県自治会館において、連合本部と連合長野の総対話活動を実施した。これは、連合本部と51の構成組織と、47の全地方連合会による対話活動の一環で、2018年に引き続き、2回目の開催である。

連合本部からは、神津会長・山本副事務局長・川島総合局長・河野局長が出席、連合長野からは、根橋会長はじめ副会長、執行委員・地協役員総勢35名が出席し、Webによる意見交換を実施した。

冒頭、両会長のあいさつでは、「コロナ禍においては、立場の弱い方や雇用が不安定な方へのしわ寄せが大きく、また、産業によって影響に偏りも生じている。連合のめざす『働くことを軸とする安心社会』の実現や、『連合ビジョン～まもる・つなぐ・創り出す～』に示している政策が実現していれば、ここまでの問題や社会の矛盾は顕在化しなかったと強く感じる。社会の脆弱性を克服し、持続



性のある包摂的な社会をつくっていく。一方で、withコロナにおけるニューノーマルからは、我々の運動や政策について、新しい気づきや発見を得られることも多い。今回の意見交換を通じて、これからの社会を展望できるよう、連合の政策制度に反映していきたい」となど、総対話に向けた課題を提起いただいた。

続いて、連合本部から、コロナ禍における雇用・生活対策、政策実現について、法制面と運動面より提起いただき、連合長野からは、台風19号災害の復旧・復興の取り組みや、コロナ禍における雇用・生活・経済面など、この間の取り組みについて、地域における行労使および関係団体との連携の重要性など今後の課題を提起した。



その後の意見交換では、出席者から、各構成組織・産業における実態や働く者の声より、非正規で働く労働者の同一賃金・同一労働や均等待遇の実現、新たな仲間づくり、エッセンシャルワーカーの皆さんの処遇改善、地域公共交通、外国人技能実習生、就労支援、マッチングなどについて、様々な視点から連合本部の政策への反映を求めた。

今回の意見交換では、出席者から、各構成組織・産業における実態や働く者の声より、非正規で働く労働者の同一賃金・同一労働や均等待遇の実現、新たな仲間づくり、エッセンシャルワーカーの皆さんの処遇改善、地域公共交通、外国人技能実習生、就労支援、マッチングなどについて、様々な視点から連合本部の政策への反映を求めた。

今回の意見交換では、出席者から、各構成組織・産業における実態や働く者の声より、非正規で働く労働者の同一賃金・同一労働や均等待遇の実現、新たな仲間づくり、エッセンシャルワーカーの皆さんの処遇改善、地域公共交通、外国人技能実習生、就労支援、マッチングなどについて、様々な視点から連合本部の政策への反映を求めた。



「住宅リフォーム」も住宅生協にお任せください！

家族みんなが快適に過ごせる住まいへ
あなたの住まいづくりを徹底応援！

長野県住宅生協リフォームのメリット！

- ①非営利団体の生協組織ですので、適正な価格で工事を実施！
- ②出資いただいた組合員様への事業提供なのでアフターケアは責任をもって実施！
- ③長年にわたって提携している施工業者および提携施工会社が安心して良質な工事を実施！
- ④リフォームアドバイザーおよび建築士がリフォーム相談(無料)や住宅診断を実施！

長野県労働者住宅生活協同組合

本部
長野県知事(10)2490号
TEL.026-234-0283
〒380-0838 長野市南町523 ろうきんビル7F jyusei@avis.ne.jp

松本事務所
〒390-0841 松本市清1丁目2-1
TEL.0263-88-5061

ホームページもご覧ください
[長野県住宅生協] [検索]
http://www.jyusei.jp/

まずはお気軽にご相談下さい

省エネ・エコ

外壁・屋根

バリアフリー

耐震・診断

快速水廻り

エクステリア